

無 料

働き方改革セミナー

すでに「働き方改革」が始まっています。

納税協会が会員の皆様に、無料でセミナーを開催いたします。

「有給休暇の取得の進め方は？」「残業を減らしたいけど・・・」

「不合理な待遇差って、どういうもの？」「人手不足を解消できたら・・・」などいろいろな疑問に社会保険労務士を講師に招き、ご講演いただきます。

この機会に、是非 お聞きください。

- 日 時 令和元年 9 月 26 日 (木) 午後 3 時～
- 場 所 岸和田市立産業会館 3 階 大会議室
岸和田市別所町 3 丁目 13-26
- 講 師 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター
特定社会保険労務士 中林 博行 氏
- そ の 他 岸和田商工会議所及び貝塚商工会議所との
共催事業 (先着 80 名で締め切らせて頂きます。)

【お問合せは】

公益社団法人岸和田納税協会

岸和田市土生町 2-28-6 ☎(072)422-1575

☎(072)422-6401

令和元年 9 月 26 日 働き方改革セミナー

FAX 申込書

FAX (072) 422-6401

公益社団法人 岸和田納税協会

事業所名	(フリガナ)	電話 (072) -
		Fax (072) -
所在地	〒 -	ご担当 (フリガナ)
		参加者(2名まで可) お名前
		お名前
		計 名



ご存知ですか？

- 年5日の有給休暇の取得が義務化されました。(2019年4月～)
- 残業時間の上限規制が設けられます。(2020年4月～)
- 非正規労働者への不合理な待遇差は禁止されます。(2021年4月～)